

〈別添〉

京都文化カプロジェクト事業検討業務 仕様書

1 業務名

京都文化カプロジェクト事業検討業務

2 委託目的

京都文化カプロジェクト実行委員会（以下、「本委員会」という。）では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、京都から多彩な文化芸術を国内外に発信する「京都文化カプロジェクト2016-2020」を、基本構想及び実施計画（総論）に基づき推進している。

2019年度から2020年度に実施する事業の検討に当たり、専門的なノウハウやネットワークを活用し、効率的・効果的に進めるため業務を委託する。

3 業務内容

(1) 2019～2020年度に実施する事業の検討

ア 事業計画書の作成

- ・2019年度に実施するリーディング事業のテーマである「くらしの文化」及び2020年度に実施する「あらゆる文化を融合した総合的な祭典」について、各年度毎に以下の内容を盛り込んだものとする。

開催イメージ、事業テーマ及び趣旨、事業内容、事業構成（プロデューサー・出演者候補者、会場計画）、開催年までのタイムスケジュール、制作スタッフ体制、開催年までの実施運営に係る詳細経費積算

- ・企画運営委員会等の意見及び専門家等からの意見の取りまとめを行うこと。
- ・事業計画書には、障害者にとってのバリアを取り除く取組や外国人にとっての言語の壁を取り除く取組を含めること。
- ・事業計画書は、今後、2019年度以降の予算要求や事業実施業務の委託をする上で、基礎資料となる具体的な内容とする。
- ・2017年度、2018年度のリーディング事業（実施計画（総論）参照）に係る予算は3,000万円である。

イ 検討会議の開催準備及び当日の運営補助（6～8月に3回開催）

- ・部会等日程調整、会場調整、会議資料準備、会議録及び摘録作成
- ・出席者謝金、旅費、会場費の支払い
出席者謝金・旅費 200千円（3回分計）
会場費 100千円（3回分計）
- ・その他報償費（プロデューサー等） 500千円（3回分計）

ウ 事業検討に係る事務局会議への出席（数回程度）

エ 印刷物

事業計画書（100部、A4版16ページ程度）

概要版提出期限：平成30年6月末日

本冊提出期限：平成30年8月末日

(2) 国、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都等が実施する文化事業の調査

4 委託業務期間

契約日から平成30年12月26日まで

5 成果品

事業計画書（100部）、磁気データ記録媒体（CD-R等）4枚

6 納入場所

本委員会事務局

7 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行にあたり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、発注者の意図及び目的を十分に理解した上、適正な人員を配置し、正確に行うこと。
- (2) 本仕様書及び契約書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と発注者が協議のうえ、決定すること。
- (3) 委託で得られた成果物のすべての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、委託者に帰属する。また、受託者は成果品につき、著作権者人格権を行使しない。
- (4) 受託者は業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用してはならない。
- (5) 提案された内容全てにおいて、実施することを確約するものではなく、内容及び金額については、双方が調整すること。
- (6) 受託者が本業務によって委託者または第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任に任ずること。

8 参考

- ・本委員会 WEB サイト <http://culture-project.kyoto/>
- ・京都文化力プロジェクト2016-2020 基本構想及び実施計画（総論）
<http://culture-project.kyoto/pages/about/>

- ・京都文化力プロジェクト実行委員会第4回理事会（平成30年度事業計画、予算等）

<http://culture-project.kyoto/news/detail/56>